

## 《職種》河原子北浜スポーツ広場業務

\* 職員定数 主任 1名、パート職員 7名 合計 9名（男性 7名、女性 1名）

### (1) 勤務地

- ・河原子北浜スポーツ広場（日立市河原子町1-5）

電話 35-5050

### (2) 雇用期間

- ・令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年間）

※勤務状況により1年単位での継続あり

### (3) 職務内容

- ・ターゲットバードゴルフ場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・広場の貸出しに関すること
- ・広場内の環境整備業務（屋外での草刈り作業や清掃作業等）

### (4) 勤務形態

- ・勤務日数 … シフト制による3勤4休を基本とする。
- ・勤務時間 … 8:30～17:15 … 8時間（昼食45分休憩）
- ・休館日 … 毎週火曜日（勤務あり）
- ・その他 … スポーツ協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり。  
… 休館日に一斉作業を実施する（通常勤務扱い）

### (5) 賃金等

- ・時給制（1,080円）
- ・所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要する日）は時給に100分の125を加算した割合とする。
- ・所定の勤務時間以外の勤務（勤務を要しない日）は時給に100分の135を加算した割合とする。
- ・交通費月額2,000円～（通勤距離が片道2kmを超える場合）

### (6) 福利厚生関係

- ・年次休暇を付与（※雇入開始から6か月経過後）
- ・労災保険の被保険者とする（社会保険、雇用保険の被保険者とはしない）
- ・予防接種・人間ドック補助 有

### (7) 必要な経験等（あると望ましい）

- ・刈払機基本操作

以上